

(第2案)

業務委託契約書

- 1 業務名 令和8年度 HIT ひろしま観光大使登録フォーム・運用フローに関するシステム設計・構築業務
- 2 履行場所 委託先
- 3 履行期間 契約締結日から令和9年2月28日まで
- 4 委託料 金4,950千円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）
- 5 特約事項
 - (1) 約款第4条及び第45条第6項の記述は削除する。
 - (2) 約款第11条の定めは仕様書記載の契約期間終了後も永久に効力を有するものとする。
 - (3) 受注者は、委託業務が完了したときは、令和9年3月10日までに業務完了報告書を発注者に提出する。

上記の業務について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、仕様書及び約款の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書を作成し、電子システムでの双方の確認を以て、契約締結とする。

令和8年 月 日

発注者 広島市中区基町紙屋町1-1-20
一般社団法人広島県観光連盟
会長 佐々木 茂喜

受注者